

先行研究の適切な引用と区別

▶ 資料を適切に参照する

レポートでは、自分の考えを説得力をもって論述することが重要です。そのためには、根拠となる資料(これまでになされた研究、統計資料、議会の議事録、文学その他の作品など)を参照し、自論を根拠づけることが必須です。そして、レポートのどの部分が自分自身の考えで、どの部分が参照した資料に由来するのか、読み手に分かるように明確に示さなくてはなりません。この区別を怠った場合、剽窃という重大なルール違反をしたことになり、厳しい処分の対象になります。剽窃に陥ることなく適切に資料を参照するにはいくつかの方法があり、それぞれ守るべき決まりがあります。

01 しなくてはならないこと

●●● 引用

資料にある言葉を、長短にかかわらず、自分の論述の中でそのまま利用することです。引用する文は一重かぎカッコ(「 」)に入れ、英語の場合は引用符(“ ”)を用います。長い場合は改行して上下を1行ずつ空け、さらに左から2字下げて引用部分であることを示します。いずれの場合でも必ず出典を明示します。また原則として、元の資料(原典)の言葉にはいっさい変更を加えてはいけません。必要があって変更を加える場合は、そのことが分かるようにします。たとえば引用文の一部を省略した場合は[略]などで示します。

例として、ジェンダー論のレポートを書いている、以下の一節から引用するとしましょう。この一節はチママンダ・ングズィ・アディーチェ『男も女もみんなフェミニストでなきゃ』(くぼたのぞみ訳、河出書房新社、2017年)の63,64ページにあります(原著はChimamanda Ngozi Adichie, 2014, *We Should All Be Feminists*, New York: Anchor Books)。

原典

悲しい真実は、こと外見のことになると、私たちはとりあえず男性をスタンダードとして、基準として考えはじめることです。私たちの多くが、女性はあまり女っぽく見えないほうが真剣に受け取られると考えています。仕事上の会議に出かける男性が、着ているもので真剣度が判断されるかもしれないと心配することはありませんが、女性は心配します。

引用

男性が外見の「基準」であり、「女性はあまり女っぽく見えないほうが真剣に受け取られる」という価値観は、現代に至るまで多くの社会に残っている(アディーチェ 2017: 63-64)。

●●● 言い換え(パラフレーズ)

資料にある言葉を、自分の言葉で表現し直して用いることで、原典の内容を要約して説明する場合などによく用いられる方法です。言い換えをする場合はかぎっこなどには入れません



が、必ず出典を明示します。『男も女もみんなフェミニストでなごや』の同じ一節を言い換えてみましょう。

言い換え

アディーチェは、多くの女性はたとえ仕事の間であっても、女性的な服装をすることが自分の不利に働く可能性が高いことを意識せざるをえず、これは男性の場合とは異なると指摘している(2017:63-64)。

●●●● 出典の明示

引用もしくは言い換えをした場合、必ずその言葉の出典を明示します。その際、レポート内のどの部分が、どの資料の何ページに依拠しているのか、読み手が誤解なく分かるようにします。それに加えてレポートの末尾に、参考文献として本や論文の詳細を一覧として示します。つまり、参考文献の一覧に引用文献や言い換えの文献を示すだけでは不十分です。

出典を明示するやり方は、学問分野や執筆言語などによってさまざまなので、自分のレポートに合ったかたちで適切に記す必要があります。このハンドブックでも二つの方法を紹介していますが(pp.50-51)、レポート執筆の際、参考にした文献ではどのようにしているのかを確認し、自分のレポートに生かしましょう。悩んだときは、授業の担当教員に質問するのもよいでしょう。

なお、広く知られている歴史的事実や科学の原理など、一般常識であると考えられることから、あるいは多数の互いに独立した情報源から得られる情報の場合、出典を示す必要はありません。※先行文献や引用を示す時、人名を出す場合は、たとえ恩師であっても、敬称はつけません。

02 してはいけないこと

●●●● 「孫引き」

ある文献が参照している資料を、自分で原典を確認することなく、用いることです。引用や言い換えに誤りがあるかもしれませんし、前後の文脈を考慮せずに用いると、的外れな主張を行ってしまうかもしれません。必ず自分で原典にあたって確認しましょう。

●●●● 長すぎる引用・言い換え

レポートにおいて「主」となるのは自分自身の議論であり、引用や言い換えは、それがどれほど重要な文献からであっても、あくまで「従」の位置づけです。したがって、仮に上で挙げたようなルールを踏まえていたとしても、引用や言い換えが大部分を占めるレポートはよくありません。資料を参照した場合、かならず、自分の言葉でその分析や解釈を述べるようにしましょう。

●●●● ひょうせつ 剽窃

上で挙げたようなルールを守らず、論述のどの部分が原典に由来するかを明示しなかったり、出典を適切に示さなかったりすることを、剽窃と呼びます。他人の研究の成果を、あたかも自分の成果であるかのように述べることは、学問の世界では許されない行為であり、著作権法上の問題も生じます。提出されるレポートの中には、残念ながら、参考文献を丸写ししたり、インターネット上で見つけた情報をコピー&ペーストしたりというだけのもも見受けられますが、絶対にしてはならないことです。法政大学では剽窃のチェックソフトを導入し、不正行為を行った学生に対して不正行為として厳正に対処しています。なにより、そうした行為は勉強する手立てにならないことを、どうか忘れないように！